警察庁 関東管区警察局
非常勤職員（期間業務職員）募集のお知らせ
（一般行政事務に関する業務、係員級）

関東管区警察局では、一般行政事務の補助的業務に従事する職員を募集いたします。募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

１　職務内容

一般行政事務の補助的業務（具体的には、各種会計書類の受付及び送付、業務システムの操作及びデータの入出力等の出納事務全般、ＰＣ等での資料作成、資料整理、その他常勤職員の事務補助業務全般を担当していただきます。）

２　応募資格

以下の条件を満たしている方

・高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること

・基礎的なＰＣ操作（Word、Excel、一太郎等）が可能なこと

・雇用期間中継続して勤務することができること

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

⑴　日本の国籍を有しない者

⑵　国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

①　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑶　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　採用予定人数

１名

４　採用期間

令和９年３月１日（月）から令和９年３月３１日（水）まで

※　勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

５　勤務地

関東管区警察局（埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１）

６　給与等

(1)　日給

10,707 円～13,314 円程度（学歴、経験年数等を勘案して支給します。）

法改正により変更される場合があります。

(2)　支払日

原則として毎月 16 日

（給与期間（月の初日から末日）の勤務実績に基づき、原則として翌月 16 日に支給）

(3)　諸手当（主なもの）

・地域手当（さいたま市勤務の場合は俸給等の 13/100）

・扶養手当（子 月額 13,000 円等）

・住居手当（月額最高 28,000 円）

・通勤手当（１箇月あたり最高 150,000 円）

・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した場合）

７　勤務時間・休暇

(1)　就業時間は原則８時 30 分～17 時 15 分（内、休憩時間１時間）で、土・日曜日及び祝日休日は休みです。

(2)　休暇は、年次休暇（令和９年３月中は付与されません）、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）及び介護休暇等があります。

８　加入保険等

雇用保険、健康保険（警察共済組合）、厚生年金保険に加入

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により引き続き１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険についても警察共済組合に加入することができます。

９　選考日程、選考方法及び試験地

(1)　一次選考：経歴評定、論文試験

(2)　二次選考：人物試験

二次選考の日時は、一次選考合格者に個別にお知らせします。

選考は関東管区警察局（埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１）で行います。

10　応募方法

(1)　受付期限：令和８年 12 月 25 日（金）まで（必着）

(2)　提出書類

① 履歴書（様式任意、性別欄については任意記入、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）

② 職務経歴書（任意の様式により具体的な職務内容を記載）

③ 論文（様式自由、８００字程度）

「あなたにとって働く目的を一つ挙げて理由を述べてください。」

(3)　提出先

① メールの場合

kanto.jinji@npa.go.jp

メール件名は「非常勤職員応募（氏名）」としてください。

② 郵送の場合

〒３３０－９７２６

埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　さいたま新都心合同庁舎２号館

関東管区警察局総務監察部警務課人事係　宛

(4)　その他

応募された書類の秘密は厳守し、当局において責任をもって処分するため、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】

住所：〒３３０－９７２６

埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　さいたま新都心合同庁舎２号館

関東管区警察局総務監察部警務課人事係

電話：０４８－６００－６０００（内線：２６３６・２６３８）

【受付時間：平日 8:30～17:15】

メール：kanto.jinji@npa.go.jp